



入学説明会

配布物一覧

- ☐ もうすぐ1年生 彩都西小ハンドブック
- ☐ ご家庭でご用意いただく学習用品等について
- ☐ 体育用品の販売について
- ☐ 保護者用名札申込封筒
- ☐ 新1年生体験入学のお知らせ
- ☐ 「災害共済給付制度の概要お知らせ」
- ☐ 学校要覧
- ☐ 彩都西小学校区 安全マップ
- ☐ P T A広報紙 あさぎ色の窓から

※不足がありましたら、受付までお申し出ください。

※入学式当日、保護者の皆さまやご来賓等にお配りする式次第には、
新1年生全員のお名前を記載いたします。ご理解いただきますようお願いいたします。

もうすぐ1年生



彩都西小 ハンドブック



平成29(2017)年度入学
茨木市立彩都西小学校

目 次

入学にあたって	1
1. 入学式について	2
2. 入学までの準備	2
(1) 生活面について	2
(2) 持ち物について	3
(3) 服装などについて	5
(4) 学校徴収金について	7
3. 入学後の学校生活について	8
(1) 通学路について	8
(2) 登校について	8
(3) 下校について	8
(4) 学習について	9
(5) 給食について	9
(6) 保健室の利用について	10
(7) 主な学校行事（平成28年度）	11
(8) その他	11
4. 参考資料	12
・日課表	
・彩都西小学校区地図	

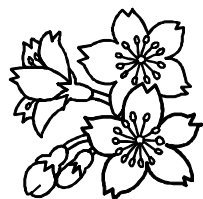
教育委員会からのお知らせ

○茨木市の学校教育	1
○給食について	2
○健康について	3
○安全について	4
○自然災害時の措置について	5
○茨木市外への転校について	7
○茨木市内での転校について	7
○区域外就学について	7
○就学援助制度について	8
○学童保育について	9
○放課後子ども教室について	10
○ファミリー・サポート・センター事業について	10
○支援教育について	11
○教育に関する相談について	12
○不登校児童生徒支援室「ふれあいルーム」について	13
○その他の教育相談機関	14

新一年生保護者の皆様

茨木市立彩都西小学校

校長 平井 潤次郎



入学にあたって

いよいよ4月から一年生。

「きれいな校舎で、はやく勉強してみたい。たくさん友だちをつくりたい。給食を食べてみたい。大きなプールで泳いでみたい。広い運動場で思いきり遊びたい。」等、お子様は新しい学校での生活に、ワクワク・ドキドキしていることでしょう。

保護者の皆様も、お子様の誕生からの歩みを思い起こし、今後の健やかな成長を期待されていることと思います。

本校では新入学児が楽しい学校生活を送り、豊かな感性とともに、学習の基礎・基本を確実に身につけられるように教職員全員で準備を進めています。ご家庭におかれましても、お子様が学校生活にスムーズに入っていけるよう本日説明いたします内容に即して、準備をお願いいたします。入学後、気になることが出てまいりましたら、遠慮なく担任や養護教諭等にご相談ください。また、校区内転居や転校の事務手続き等も担任や学校に連絡していただくとともに、本冊子に記載している連絡先に問い合わせいただければと思います。

本冊子には入学に関すること以外に、「茨木市教育委員会からのお知らせ」についても掲載しています。これからの学校生活の中でご活用ください。

保護者の皆様と学校が協力しながら、共に子どもたちの成長を支援し見守ってまいりましょう。



〒567-0085 平成16年4月7日開校

茨木市彩都あさぎ五丁目8番1号

茨木市立彩都西小学校

電話:072-641-2498

電話:072-641-2481

FAX:072-641-2511

1. 入学式について

(1) 日 時 平成29年4月7日(金)

(2) 受付時間 午前9時00分～9時45分
(遅れないようお願いします)

(3) 開 式 午前10時

(4) 場 所 彩都西小学校 体育館



(5) 持 ち 物

新1年生	保護者
・ 校内用上履き ・ 上履き入れ ・ ハンカチ、ティッシュ (体育館シューズは不要)	・ 就学通知書 ・ 上履き ・ 筆記用具 ・ 荷物入れ袋 ・ 保護者用名札申込封筒

(6) そ の 他 ・ 保護者同伴で、通学路を徒歩でお越しください。
・ 受付をすませた後、お子様は教室へ、保護者の皆様は体育館へお入りください。

※入学までに、転勤等で急に校区外転居される場合は早急に学校までお知らせください。

2. 入学までの準備

(1) 生活面について

①次のようなことが、ある程度一人でできるようになってほしいと考えています。

- ・ 服を脱いだり着たりでき、整理整頓ができる。
- ・ ハンカチや、ティッシュを使うことができる。
- ・ はきものは脱ぎっぱなしにせず、整理整頓ができる。
- ・ 学用品の出し入れや後始末ができる。
- ・ 用便や手洗いが自分でできる。



②早寝、早起きの習慣をつけてください。

③4月から給食(9ページ)が始まります。食事は楽しく、ゆっくりよくかんで食べたいものです。当初は食事時間を30分程度設定します。30分ぐらいで好き嫌いなく食べられるようにしてください。

④自分の名前が言え、名前を呼ばれたら「はい」と返事ができる、「おはようございます」「さようなら」の挨拶もできるようにしてください。

- ⑤入学当初は、急な連絡が必要な場合がありますので保護者の緊急連絡先を確実にお知らせください。緊急連絡先の変更がありましたら、すぐに担任へお知らせください。
- ⑥登下校の道をしっかり覚えさせてください。できるだけ近所の上級生や友だちと登校させてください。登下校の道で危険な箇所は特に注意して教えておいてください。交通ルールを守り歩道を通るように教えてください。
- ⑦小学校は、集団で生活する場となります。小さい1年生は、大きい5年生や6年生に圧迫を感じたり、緊張したりすると思いますが、それもすぐに慣れるものであり、みんなやさしくしてくれるということを伝えてください。

(2) 持ち物について

- ①教科書（無償配布） 入学式当日お渡しします。
- ②学用品のうち、次のものは入学するまでに各家庭でご用意ください。

- | | |
|--|--|
| ☐ ランドセル（背負えるカバン） | |
| ☐ ふでばこ | ☐ 下敷き |
| ☐ 鉛筆（ <u>2B</u> ） <u>3本</u> | ☐ 赤えんぴつ |
| ☐ 名前ペン（油性細字） | ☐ 消しゴム |
| ☐ クーピー <u>12色</u> *色鉛筆 <u>12色</u> でも可 | |
| ☐ クレパス <u>16色</u> | ☐ のり（ <u>カップ型</u> でんぷんのり） |
| ☐ セロハンテープ | ☐ 工作はさみ |
| ☐ 工作マット（ <u>320×260mm</u> くらいの大きさのもの） | |
| ☐ 国語ノート | ☐ 算数ノート |
| ☐ 連絡ノート | ☐ 自由帳 |

（※ノートの規格は別紙をご覧ください。）

- | | | |
|------|----------|-----------|
| ■上ぐつ | ■体育館シューズ | |
| ■体操服 | ■体操帽子 | ■通学帽子（黄帽） |



* 体育用品・通学帽子等の上記■の物品は、富士サービス（阪急駅前茨木ビル）で販売しています。

3月25日（土）9時30分～11時

4月 7日（金）午後2時～3時

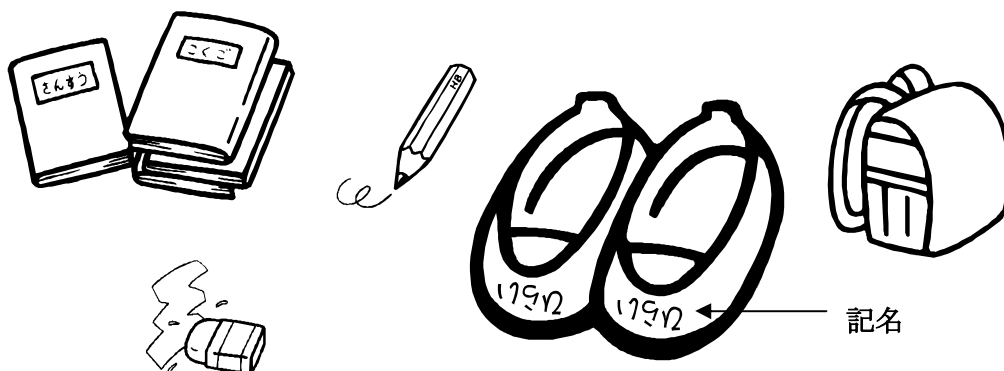
に校内でも販売します。

※詳しくは、別紙をご覧ください。

* 水着・水泳帽子は、後日校内でも販売する予定です。

③次のものは一括購入ですので、入学式当日にお渡しします。

- | | | |
|----------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|
| ☐ お道具箱 | ☐ 連絡ぶくろ | ☐ レッスンファイル |
| ☐ ブロックセット | ☐ 計算カード | ☐ ねんどセット |
| ☐ 書き方鉛筆 | ☐ 鉛筆ホルダー | |
| ☐ 名札 | | |



持ち物、学用品、着衣など、学校で使うものには、どんなに小さなものにもひらがなで名前を書いてください。

【筆箱】

- ・鉛筆3本（正しく持ちやすいもの ex.三角鉛筆、うずまき鉛筆など）
（2Bの鉛筆を使います。）
- ・書き方鉛筆1本（4B以上の濃い鉛筆）
- ・名前ペン ・赤鉛筆 ・消しゴム

※シールの上からセロハンテープを貼ったり、鉛筆の上部を薄く削ったりしてから、そこに名前を書き込むなどの工夫をして下さい。

【粘土（ケース入り）・粘土板（工作マット）】

- ・粘土（ケース入り）は一括購入します。
- ・粘土版（工作マット）があると、カッターナイフを使うときに便利です。

【ノート】

- ・別紙の規格のものをご用意ください。



*学習に必要なでない物（カード類、マスコット等）は持ってこさせないで下さい。

【お道具箱】

- ・箱ぶたをあけて机の中に2つ並べて入れます。
- ・ふたのほうには、登校してきた時にランドセルから教科書やノート、筆箱、連絡袋などを出して入れます。下校時には、これらを持ち帰ります。もう一方には、下記の物品を入れ、学校においておきます。

- | | |
|----------------|-------------|
| ・はさみ（カバーのあるもの） | ・クーピーまたは色鉛筆 |
| ・のり | ・計算カード |
| ・算数ブロック | ・クレパス16色 |
| ・セロハンテープ | |



＊ひとつひとつ、1本1本に必ずひらがなで名前を書いてください。

【絵の具セット】

- ・絵の具筆は、ご家庭で購入される場合は、見本によく似たものをご準備下さい。
 - ＊6月の参観時に、絵の具セットの見本を展示し、購入希望者には、申し込み袋をお渡しする予定です。
- ・パレットは、広く深い方が使いやすいです。
- ・水入れは、深く大きい方が使いやすいです。（小さいと何度も水替えが必要になります。）
- ・絵の具は12色です。
- ・絵の具用のハンドタオル（古いものでよい）を用意してください。
 - ＊上記の物が全部おさまる絵の具バッグを用意してください。
 - ＊絵の具を使う日は、絵の具がついてもかまわない服装でお願いします。

【鍵盤ハーモニカ】

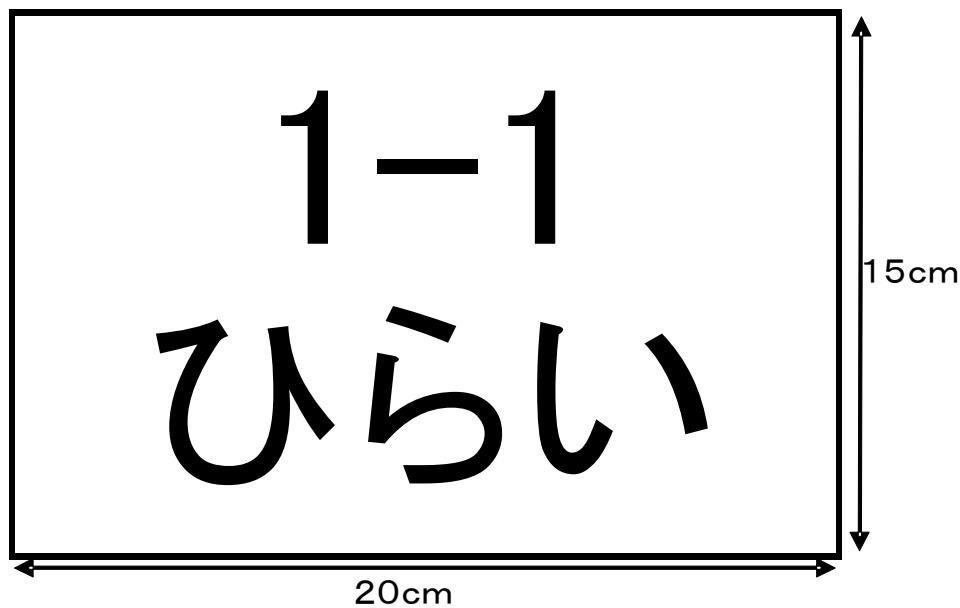
- ・彩都西小学校では、鍵盤ハーモニカを使用しています。ご家庭にあれば、それを使用していただいても結構です。
 - ＊入学後、新規購入希望があればお聞きします。

（3）服装などについて

服装、靴の規定は特にありません。華美にならないよう活動しやすく、清潔なものを着用させてください。服装、靴、ともに自分で着脱できるものにしてください。

①体操服

- ・白半袖体操シャツ 紺色ハーフパンツ 帽子 （冬用は秋にお知らせします。）
- ・ゼッケンをつけてください。（次頁参照）
- ・原則として、月曜日に持ってきて、金曜日に持って帰ります。
- ・着ている服を汚してしまった場合などに、代わりに体操服に着替えることもありますので月曜日に体育がなくても、必ず持たせてください。
- ・体育のある日は、短時間に自分一人で着脱できる服装で登校させてください。
ボタン、ファスナー、紐などで苦勞する子も多いです。
- ・脱いだ服をたたむ練習もしておいてください。



* ゼッケンは、体操服と一緒に購入するか、白無地の布で作ってください。

* 学年と組は、左のように書いてください。

* 名前は、1・2年生はひらがなで、3年生以上は、漢字で書いてください。

- ・遠くからもよく分かるように、太い黒の油性ペンで太く大きくはっきりと書いてください。
- ・ゼッケンは、体操服の前に縫い付けてください。

②靴

- ・下靴（登校、下校、運動、遊びに適したもの。名前を書いてください。）
- ・上靴（校舎内で履く滑りにくい靴。金曜日に持って帰り、月曜日に持ってきます。）
（自分で上靴を洗う習慣をつけましょう。）
- ・体育館シューズ（体育館での運動に適した靴。週に1，2回の使用ですので、学期末に持ち帰り、洗って新学期に持ってきます。）

③黄帽

- ・安全確保のために、登下校時に必ずかぶります。

④名札

- ・原則として校内で使用します。入学時につけてもらいます。
（着用したまま裏返しができるもの）

⑤黄色のワッペン

- ・平成30年3月31日まで交通事故の時、補償があります。
（左肩につけていて、交通事故にあった場合のみ）
- ・車のドライバーに見えやすいように左肩につけて登下校してください。

(4) 学校徴収金について

学校で現金を扱うことによる事故防止の観点から、本校指定の金融機関での口座振替により集金させていただきます。振替手数料をご負担いただくこととなりますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

① 指定金融機関 池田泉州銀行 彩都支店

② 集金費目

【学校徴収金】

- 教 材 費 ・各種テスト・ドリルや実習教材代等。
 ・児童個人が享受する学習等に必要な消耗品等の経費
 平成28年度予定額 11,000円
- 校外活動費 遠足や芸術鑑賞会に要する経費
 平成27年度実績額 1,939円
- 日本スポーツ振興センター災害共済掛金 460円

【PTA会費】 月額 会員1名 150円 ご両親で年額3,600円

③ 口座振替実施日・集金額等

初回引き落としは平成29年4月20日(木)の予定です。

振替実施月の集金額等詳細は4月当初に文書でお知らせいたします。

④ 振替手数料 1回 10円

学校徴収金、PTA会費それぞれに手数料が必要となります。

⑤ 手続きについて

- ・就学時健康診断の際にお渡しした『預金口座振替依頼書』を本日ご提出ください。
- ・『預金口座振替依頼書』をお忘れの方は、入学式当日までに学校までお届けください。
- ・未だ手続きがまだお済みでない方は以下の手続きをお願いします。

1) 池田泉州銀行彩都支店で口座を開設してください。

(既に口座をお持ちの場合はその口座をお使いいただいでけっこうです)

2) 『預金口座振替依頼書』(3枚複写用紙)に必要事項を記入し、池田泉州銀行彩都支店に提出してください。

3) 預金口座振替依頼書は、銀行が確認した後返却されますので、**入学式当日までに3枚とも学校へお届けください。**

※給食費につきましては、平成28年度より茨木市の歳入・歳出予算となっております。(公会計化)
就学時健診時にお配りした、「学校給食申込書」のご提出がお済みでない方は、入学式当日までに学校までお届けください。

給食費に関する詳細につきましては、就学時健診時にお配りしたリーフレット(学校給食の申し込みと給食費に関するお知らせ)をご覧ください。

3. 入学後の学校生活について

(1) 通学路について

安全面を考慮して通学路を設定しています。決められた通学路で登下校してください。

(2) 登校について

① 7時55分から8時15分までに校門に入り、8時25分には教室で学習の準備をすませ着席できるように送り出してください。(予鈴8時25分、本鈴8時30分)

児童の安全という点からも、早い時間帯に登校させないでください。

② 集団登校はしていません。近所の人と誘い合って、一緒に登校させてください。

③ 決められた通学路をお子様と一緒に歩いて確認しておいてください。

(家から学校までの所用時間、危険箇所、横断歩道など)

(3) 下校について

① 入学後しばらくの間、集団下校をします。

② 教職員で各地区を分担して、同じ方向に帰る子どもたちを家の近くまで送ります。

③ 地区別の目印にシールを名札にはります。

④ 最初の一週間位は10時45分～11時30頃に下校します。

(教職員が下足室前で子どもたちを地区別に集合させ、途中まで送ります。)

⑤ 4月下旬頃から、同じ方向の子どもたちと一緒に帰るよう教室で声かけをします。

5時間の日の下校は、2時50分頃です。ただし、水曜日の下校は、2時30分頃です。

* 12ページ日課表参照

※参考【平成28年度 1年生集団下校グループ】

きりん	ジオ彩都のぞみ丘
とら	やまぶき1丁目・3丁目・4丁目 岩阪 ジオ彩都プレミアムテラス
りす	あさぎ5丁目北・6丁目北
ぞう	あさぎ6丁目南
ねこ	あさぎ2丁目・3丁目
ぱんだ	ア・ディ彩都
こあら	あさぎ4丁目・5丁目南
いぬ	ジオ彩都みなみ坂

(4) 学習について

①計算や字の練習よりも、まず学習前の基礎固めが大切です。

- ・人の話を話す人を見て、しっかり聞くことができる。
- ・はっきりと挨拶や返事ができる。
- ・必要なときに必要なことが言える。
「ありがとう」「ごめんなさい」「～してください」「～しないでください」
「～が痛いです」「～がしたいです」が適切に言える。
- ・自分の名前を読むことができる。(自分の物と人の物、みんなで使うものを区別できるように)
- ・整理、整頓ができる。(元の場所にもどす、要るものと要らないものを判断する)
- ・はさみ、のりなどの使い方がわかる。ボタン、ファスナーが、とめられる。紐が結べる。

(5) 給食について

①使用する食器

- ☆ 強化磁器食器(皿、大・小食器)
- ☆ スプーン又は箸
- ☆ 牛乳ビン です。



②給食内容

- ★ 毎週の火・木・金曜日と、第二・四曜日はごはんです。それ以外はパンです。
- ★ パンは食パン・コッペパン・オリーブパン・黒砂糖パンなどの種類があります。
- ★ ごはんには味付けのりや佃煮など、パンにはジャムなどがつくことがあります。
- ★ 給食の量は低・中・高学年で変えています。

※『教育委員会からのお知らせ』

「給食について」

2 ページ参照

③持ち物など

- * 給食に敷くナフキンか大きめのハンカチを毎日持たせてください。
- * 給食当番はエプロンを使用します。週末に、エプロンを持って帰りますので、洗濯をお願いします。ほつれ等がありましたら補修をお願いします。
- * 給食当番は、マスクを着用しますので、マスクをご用意ください。

④その他

アレルギーやその他気になることがあれば、担任までお知らせください。



（６）保健室の利用について

☆保健室はどんな時に行くところ？

学校でけがをしたり、体の調子が悪くなったりしたときに簡単な手当をするところです。体がどのくらい大きくなったか、目の見え方かどうか、むし歯はないかなど体の調子を知るところでもあります。また、心配なことやわからないことを相談しにきてもよいところです。



① 1年生が受ける測定・検査について

発育測定（身長・体重）・内科健診・歯科健診・聴力検査・耳鼻科健診
視力検査・眼科健診・色覚検査・心臓健診（心電図検査）・尿検査
身長体重測定（9・1月）

＊治療、再検査が必要な人には用紙でお知らせします。

②学校でしんどくなったとき

体温を測り、体の調子などを聞いて様子をみます。保健室のベッドで休養しても気分がよくなり、またひどくなっていく時は、家庭に連絡します。

③学校でけがをしたとき

保健室で応急処置を行います。医療機関に受診する必要がある場合は、担任（養護教諭）がすみやかに保護者に連絡を取り、連絡後、医療機関で受診します。



緊急連絡先は、携帯番号や勤務先番号など、必ず連絡がとれる電話番号をご記入下さい。

また、緊急連絡先の変更は必ず担任までお知らせください。

※日本スポーツ振興センターについて

教育委員会からのお知らせの「健康について」 4ページ参照

④感染症について

学校感染症にかかった場合は「出席停止」になりますので、学校へ連絡してください。

教育委員会からのお知らせ「健康について」 3ページ参照

⑤朝、子どもを送り出すときに、注意していただきたいこと

- ・機嫌はよいか
- ・顔色はよいか
- ・朝食は食べたか
- ・排便はすませたか
- ・いつもと変わった様子はないか

調子が悪いなと感じたら、熱を測ったり、よく話をきいてあげるなどお子さんに応じた手当をお願いします。



※帰宅後は、お子さんの話をゆっくり聴いてあげてください。

.....
お子さんの健康面で、何か気になることがありましたら、保健室へ気軽にお越しください。一緒に考えていきたいと思ひます。
.....

(7) 主な学校行事（平成28年度）

月	内容
4月	入学式・始業式・離任式・1年生を迎える会・参観・懇談・校外学習・聴力検査・内科検診・尿検査・発育測定・視力検査・縦割り清掃開始(体育館等)
5月	スポーツテスト・家庭訪問・地区児童会・心臓検診・耳鼻科健診・歯科検診・眼科検診・鑑賞会・研究授業・PTA総会・セアカゴケグモ駆除
6月	プール清掃・土まはり日曜参観・児童引渡し対応訓練・避難訓練（不審者対応）・水泳指導開始・交流給食・救急救命法研修・平和朝会・研究授業
7月	個人懇談会・七夕集会・平和プレゼンテーション・水泳指導・期末清掃・地区児童会(集団下校)・終業式・夏季休業・安全パトロール
8月	夏季休業・水泳指導・彩都夏まつり（地域行事）・安全パトロール・始業式・風水害対応訓練・自然宿泊体験学習5年・連合水泳大会6年・発育測定
9月	水泳指導・水泳参観6年・発育測定・秋季運動会・セアカゴケグモ駆除
10月	研究授業・連合運動会6年・学校保健委員会・修学旅行6年・給食試食会・交通安全教室・交流給食・身を守るワーク3年
11月	校外学習・総合展・自由参観・学級懇談会・連合音楽会・就学時健康診断・研究授業
12月	避難訓練（火災）・個人懇談会・歯磨き指導6年・研究授業・期末清掃・終業式・地区児童会・身を守るワーク4年・非行防止教室5年・冬季休業
1月	始業式・発育測定・避難訓練（地震）・研究授業・給食週間・耐寒駆け足週間・マラソン大会・創立記念日（29日）・歯磨き指導5年・自文化のとりくみ
2月	冬季人権研究集会・彩都カーニバル・入学説明会・中学体験授業6年・参観及び懇談・PTA総会・新1年生体験入学・クラブ見学・研究授業・非行防止教室6年
3月	期末清掃・お別れ朝会・卒業式・修了式・春季休業

☆29年度は、（日）曜参観 ・（土）曜運動会 …各年曜日入れ替え

(8) その他

- ①入学前に相談したいこと（健康面、ことば、学習面、生活面など）がある時は、保健室や校長室まで遠慮なくご相談ください。入学準備物については、現1年生担任までお問い合わせください。
- ②入学後、気にかかることがございましたら、早めに学級担任に相談してください。
- ③来校時、名札を着用してください。（後日、名札はお渡しします。）
- ④緊急メール連絡システム＊学校、学年メール（新年度になってからになります。）

配信情報

・児童の安全に関わる内容 ・自然災害に関わる内容

・重要な連絡事項（学級閉鎖等）など

メール登録方法

配信を希望する携帯電話やパソコンから上記の登録・解除用アドレス宛に空のメール送信します。登録完了が届きます

登録・解除用アドレス

saitonishisyo-pta@ktaiwork.jp

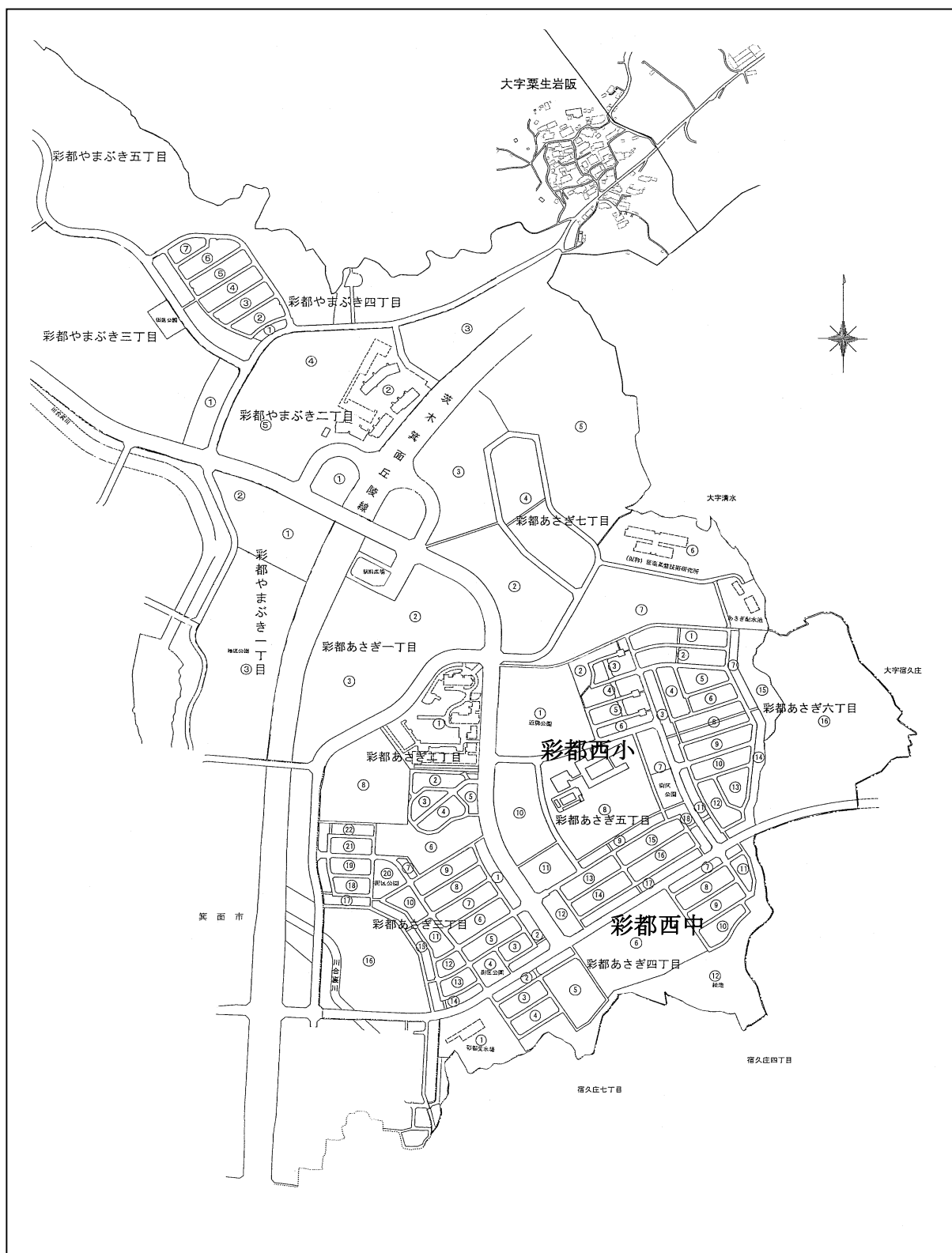
4. 参考資料 ※変更になる場合があります

平成28年度	日 課 表
	茨木市立彩都西小学校
予 鈴	8 : 2 5
朝の会	8 : 3 0 ~ 8 : 4 5
健康観察	8 : 4 5 ~ 8 : 5 0
1	8 : 5 0 ~ 9 : 3 5
休 憩	9 : 3 5 ~ 9 : 4 5
2	9 : 4 5 ~ 1 0 : 3 0
20分休憩	1 0 : 3 0 ~ 1 0 : 5 0
3	1 0 : 5 0 ~ 1 1 : 3 5
休 憩	1 1 : 3 5 ~ 1 1 : 4 5
4	1 1 : 4 5 ~ 1 2 : 3 0
給 食	1 2 : 3 0 ~ 1 : 1 5
昼休み	1 : 1 5 ~ 1 : 3 0
清 掃	1 : 3 0 ~ 1 : 4 5
休 憩	1 : 4 5 ~ 1 : 5 0
5	1 : 5 0 ~ 2 : 3 5
休 憩	2 : 3 5 ~ 2 : 4 5
6	2 : 4 5 ~ 3 : 3 0
下校	一 斉 下 校
☆但し、水曜日の5時間目は1 : 3 0 ~ 2 : 1 5です。 水曜日の下校は2 : 3 0です。	

朝の会				
月	火	水	木	金
読 書	朝の学習 (S S T)	学校朝会 児童朝会	朝の学習 (S S T)	朝の学習 (S P T)

彩都西小学校区地图

※通学路については調整中の箇所もあります。



きょういくいいんかい 教育委員会からのお知らせ

いばらきし がっこうきょういく 茨木市の学校教育

いばらきし つぎ たいせつ がっこうきょういく
茨木市では、次のことを大切にして学校教育をすすめています。



1 基礎基本の定着と、自ら考え、判断し、行動する力の育成

こどもたちが学習の基礎基本を確実に身につけるため、指導の方法を工夫・改善するなど、創意工夫を生かした教育活動をすすめます。

2 地域に開かれた特色ある学校づくり

子どもたちの実態や地域の実情に応じた、特色ある学校づくりをすすめます。

3 人権を尊重する教育の推進

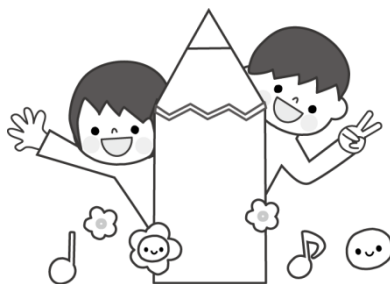
豊かな人権感覚をもち、さまざまな人権問題の解決に向けて自ら行動できる子どもたちの育成をめざします。

4 学校と家庭・地域の連携による「総合的な教育力」の再構築

学校を核とし、地域の方々と子どもたちの教育のために協働できるよう、学校と家庭・地域社会の連携をすすめます。

5 教職員の資質向上

学校組織の一員として個性や能力を活かして協力し合い、子どもたちや保護者のみなさんに信頼される魅力ある教育活動をすすめます。



給食について

茨木市では、市内全32小学校の児童全員に、パン・米飯、牛乳、おかずの完全給食を実施しています。

給食を通して、好ましい人間関係を育て、正しい食生活の大切さを学びます。

1 給食は栄養教諭等が作成した原案にもとづき、教頭先生の代表、給食担当教職員、栄養教諭等、調理員代表で組織された献立作成委員会において決定します。栄養のバランスはもちろんのこと、旬の食材や伝統的な行事にまつわる献立なども、積極的に取り入れています。

2 食材については、無添加のものや国内産のもの、有機栽培、特別栽培、非遺伝子組み換えのもの、地場産のものをできるだけ使用しています。調理については衛生面に配慮し、加熱調理を中心としています。なお、各学校で給食試食会が開催されています。実際に給食を試食していただき、栄養教諭等によるくわしい説明をお聞かせいただけます。ふるってご参加ください。

3 給食は週5回実施しますが、学校行事等のため中止するときもあります。給食費は1食あたり下記の金額となり、毎月回数に応じて徴収します。
1・2年生…220円 3・4年生…230円 5・6年生…240円

4 食物アレルギー児童への対応
食物を原因としたアレルギー児童への対応については、「鶏卵及びうずら卵」（平成28年4月現在）を基本として除去食を実施しております。該当される児童がおられる場合は、学校へ問い合わせのうえ、除去食の申し出をおこなってください。また、パン・米飯や牛乳の飲食を医師から止められている児童には、パン・米飯・牛乳等を止め、代金を減額するなどしておりますので担任まで申し出てください。各々申請には医師の学校生活管理指導表が必要になります。

それ以外の食品につきましては使用する油をなたね油に切りかえる等の配慮をしております。デザートについては代替を用意できることもあります。加工品等のくわしい内容については担任・栄養教諭等にお尋ねください。

5 毎月の献立を市のホームページで見ることができます。

茨木市ホームページ→各課のご案内→教育委員会 教育総務部 学務課
→小学校給食 「小学校給食について」→今月の献立表

その他、給食にかかわることは、各学校にお問い合わせください。

健康について



<健康>

各学校には、健康診断、健康相談、救急措置等を行うため、保健室が設置されています。子ども達が元気に学校生活を送れるよう、お手伝いしています。

- 1 家庭での健康観察を十分にして、異状があれば早めに担任に連絡してください。
- 2 「健康の記録」や「保健だより」等をよくご覧いただき、お子さんの健康状態を把握してください。
- 3 1年生は、1学期中に、身体測定・内科検診・結核検診・心電図検査・歯科検診・視力検査・耳鼻科検診・眼科検診・聴力検査・尿検査などを実施します。
病気等の疑いがあれば、お子さんが治療勧告用紙を持って帰りますので、早急に医師に診てもらってください。
- 4 学校でのケガや病気の場合、緊急に保護者に連絡をとり、迎えに来ていただいたり、病院に同行していただいたりする場合があります。学校は、入学時にご提出いただいた「健康調査票」をもとに連絡します。「健康調査票」にご記入いただいた内容に、変更があった場合は、必ず担任にご連絡いただきますとともに、当日、長時間外出予定のときは、お子さんに知らせておいてください。
- 5 学校感染症にかかった場合は、「欠席」ではなく「出席停止」になります。これらの病気にかかったら、学校へ連絡してください。そして、病気が治り、医師の許可ができれば登校してください。（茨木市では、医師の診断書はいりません。）
学校感染症には、インフルエンザ・はしか・おたふくかぜ・風疹・水ぼうそう・プール熱等も含まれます。医師の指示にしたがい、ゆっくり休みましょう。

※1 特にインフルエンザについては、次のことに留意し、ご協力をお願いします。

- ① 日頃からバランスのとれた食事・十分な睡眠をとるなどの健康管理に努め、また、手洗い、うがい、咳エチケットなどの感染予防対策を行ってください。
- ② 基礎疾患がある児童については、主治医と相談し、ご心配な点がありましたら、学校と十分連携をとってください。
- ③ インフルエンザと診断された場合は、至急、学校に報告してください。

※2 親戚にご不幸があったときも、「欠席」ではなく「忌引」になりますので担任に連絡してください。（児童との続柄で、日数が以下のように違います。）

父母…7日以内、兄弟姉妹・祖父母…3日以内、その他の親族…1日以内
(遠隔地に行く必要がある場合には、往復日数が加算されます。)

6 日本スポーツ振興センターについて

- ① 学校管理下で事故が起きたときは、日本スポーツ振興センターから、治療費の一部が支給されます。この「学校管理下」とは、お子さんが登校してから下校するまでの間のことで、決められた通学路での登下校や、遠足・運動会・修学旅行・児童会での活動なども含まれます。（治療内容によって対象外となることがあります。）
- ② 医師が診察し、応急処置等が終了したあとで、担任から保護者へ書類をお渡ししますので、医師に必要な事項を記入してもらって、担任にご提出ください。
- ③ 給付金の請求は、1か月ごとに行いますので、治療が翌月までかかる場合は、新たに用紙をお渡しします。その場合は、お申し出ください。
- ④ 日本スポーツ振興センターの共済掛け金は、後日徴収させていただきますので、全員の加入をお願いします。（平成28年度は、保護者負担が460円、市負担485円）

あんぜん 安全について

＜あんぜん＞ 安全＞

最近、子どもに対する誘拐やいたずらが増えています。大阪府警察本部青少年・地域安全室治安対策課では、下記のような注意を呼びかけています。ご家庭でも、お子さんに十分注意するようお声かけください。

誘拐・いたずらから子どもを守りましょう！

- 通学路や自宅周辺の「子ども110番の家」を子どもと一緒に確認しておきましょう。
- 次の『5つの約束』を普段からよく言い聞かせておきましょう。

子どもに伝える**5つの約束**

- 1 一人で遊びません。
- 2 知らない人についていきません。
- 3 連れて行かれそうになったら、大声を出して大人の人に助けを求めるか、近くの家にも助けをもとめます。
- 4 だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言うてから出かけます。
- 5 お友達が連れて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます。



- ① 安全に過ごせる街づくりのために、学校・保護者・地域社会が一体となって取り組むことがますます重要になっています。
- ② 緊急時には、集団下校等を行っておりますのでご協力ください。
- ③ ご自分のお子さんだけでなく、公園・空地・人通りの少ない路地などで、一人遊びをしている子どもを見かけたときは、声をかけて注意してあげてください。

不審者を見かけたり、子どもに対する誘拐やいたずらが発生した場合は、
まず110番通報をしてください。それから、学校に連絡してください。

<児童虐待>

児童虐待防止法第6条には、次のように定められています。

『児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。』

虐待は、子どもの心身の安全や成長を脅かすもので、家庭内におけるしつけとは明確に異なります。

子どもの安全確保を第一に考える必要があるため、虐待通告は間違っても許されます。虐待は自分で証明する必要もありません。気になる様子や心配なことがあれば学校や教育委員会又は直接子ども相談室に相談をしてください。学校も気になる情報を把握した場合は通告する義務があります。

自然災害時の措置について

茨木市では、地震の発生や気象警報が発表された場合について、次のように定めています。

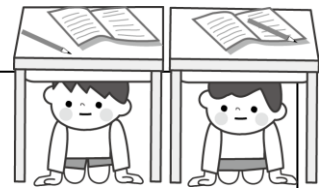
1 地震発生時の措置

*震度5弱以上の地震が発生した場合

- ・始業前に発生 → 臨時休校
- ・授業中に発生 → 授業中止（状況により学校待機、保護者に引き渡すまで保護・監督）
- ・登校時は原則登校。下校時は帰宅し、保護者が管理。

*震度5弱未満の地震が発生した場合

- ・学校施設の被害状況、通学路の安全状況により、臨時休校の措置をとるかどうか判断するので、臨時休校の連絡がない限り登校する。



※ 臨時休校の期間は、被害状況により異なるため、学校から連絡します。

2 気象警報発表時の措置

茨木市に「暴風警報」が発表された場合だけ、次の措置をとります。

*午前7時の時点で暴風警報が発表されている場合

- ・自宅待機

*午前9時までに暴風警報が解除された場合

- ・解除された時点で、安全に注意しながら登校

*午前9時に暴風警報が解除されていない場合

- ・臨時休校

*登校後に「暴風警報」が発表された場合は、原則としてその時点で下校。

*登校時は原則登校。下校時は帰宅し、保護者が管理。

通学にバスを使用している学校もありますので、くわしくは各学校が事前に配布する文書を保存し、指示にしたがってください。



いばらきしがい てんこう 茨木市外への転校について

市役所本館1階市民課で「転出届」をし、転出の「通知書」を受けとってください。この通知書を今まで通学していた学校に提出し、「在学証明書」と「教科書給与証明書」を受けとってください。

受けとった書類は、転入先の市町村で転入届をしたあと、転入学する学校に提出してください。

なお、市民課への転出届は、引っ越し予定日の14日前から受け付けています。

いばらきしない てんこう 茨木市内への転校について

茨木市内で住所を変更されたときは、転居された住所の校区の学校に転校していただきます。

転居を予定されている場合は、転居の日と新住所が明らかになった時点で、通学している学校に連絡すると同時に、学務課で手続きをお願いします。（新しい学校での受入れがスムーズになります。）

転居されましたら、ただちに市民課で「転居届」をし、転入学又は転居の「通知書」を受けとり、この通知書を今まで通学していた学校に提出してください。その学校で「在学証明書」と「教科書給与証明書」を受けとり、新しく通学する学校に提出してください。同じ校区内での転居の場合は、通知書の提出のみとなります。

※ 市民課への転居届は、引っ越しが完了した日から14日以内に届け出てください。

くいきがいしゅうがく 区域外就学について

住所を偽って住民登録をし、区域外の学校に入学させる「越境入学」は認められません。しかし、学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により区域外通学が認められることがあります。保護者から学校長にご相談のうえ、学務課へ申請してください。

くわしくは、在籍される小学校または学務課（電話 620-1684）にお問い合わせください。

就学援助制度について

茨木市では、小学校や中学校への就学に必要な費用の援助を行っています。

1 援助を受けることができる方（次の①～③すべてに該当する方）

- ① 茨木市の市立小学校、中学校に在籍する児童生徒の保護者の方
- ② 前年中の一世帯あたりの所得総額が、基準額以下である方（家族数により異なります）
- ③ 生活保護法の適用を受けていない方

【参考】

平成28年度の申請の場合、平成27年中の一世帯あたりの所得総額が、次表の額以下の方

- ・ 給与所得者の所得は、支払い額ではなく、給与所得控除後の金額となります。
- ・ 世帯単位で確認しますので、家族の中で所得のある方全員の所得の合計額です。

世帯の 人数	認定所得基準額	
	借家世帯	持家世帯
2人	2,130,400円	1,951,000円
3人	2,597,200円	2,417,800円
4人	3,227,500円	3,048,100円
5人	3,549,700円	3,370,300円
【備考】6人世帯以上は、1人増すごとに5人世帯の認定所得基準額に455,400円を増額する。		

- ※ 平成29年度申請につきましては、入学式に配付する文書でご確認ください。
- ※ 借家にお住まいの方は、賃貸契約書のコピーなど借家にお住まいであることが証明できる書類の提出が必要です。
- ※ 市外からの転入などで所得が不明な方は、所得証明書等が必要です。

2 援助の対象となる費目

新入学用品費（1年生のみ）、学用品費・通学用品費・校外活動費、学校給食費、野外活動費、修学旅行費、体育実技用具費（中学生）、日本スポーツ振興センター掛金、学校病（※）の治療費

- ※ 認定を受けたお子さんが、学校における定期健康診断等の結果、学校病で治療勧告を受けた場合は、学校に申し出て「医療券」の交付の申請をしてください。初診時に、医療券と健康保険証を医療機関に提出すれば、医療費が援助されます。学校病とは、次のとおりです。下記以外では、医療券は使用できません。

トラコーマ、結膜炎、白せん、かいせん、のうか疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯（健康保険の適用をうける治療は、すべて可）、寄生虫病（虫卵保有を含む）

3 申請先 …… 学校に申請します。

くわしくは、在籍される小学校または学務課学事係（電話 620-1684）にお問い合わせください。〔医療券については学務課保健給食係（電話 620-1681）〕



ほうかごこ きょうしつ 放課後子ども教室について

いばらきし しょうがっこう よゆうきょうしつ かつよう ほうかご こどもたち あんぜん あんしん
茨木市では、小学校の余裕教室などを活用し、放課後などの子どもたちの安全で安心な
いばらきし もう じぎょう じつし こ たいけん こうりゅうかつどう かつせいか はか
居場所を設ける事業を実施することにより、子どもの体験・交流活動の活性化を図り、
ちいきしやかいぜんたい こ ゆた せいちょう はぐく すいしん もくてき
地域社会全体で子どもの豊かな成長を育むコミュニティづくりを推進することを目的と
し、市内32全小学校区で、各校区実行委員会に委託し、ちいき かたがた きょうりよく
地域ボランティアの方々にご協力を
いただき、放課後子ども教室を実施しています。

1 対象者

たいしょうしや こ とうがいしょうがっこうく ざいじゅう しょうがっこう ねんせい ねんせい
対象となる子どもは、当該小学校区に在住する小学校1年生から6年生までの
じどう
児童です。

2 実施日と実施時間

かくこうくじつこういんかい き
各校区実行委員会を決めています。（校区によって異なります。）

3 実施場所

しょうがっこう よゆうきょうしつ かつどうきょてん うんどうじょう たいいくかん た こうくなくい しせつ
小学校の余裕教室などを活動拠点とし、運動場や体育館、その他校区内の施設を
りようして じつし
利用して実施します。

4 費用

むりよう こうざ じつび ひつよう ばあい こうく どうろく
無料ですが、講座などで実費が必要な場合があります。また、校区によりましては、登録
じ しょうがいほけんりよう ひつよう
時に傷害保険料が必要となります。

5 申込受付

こうくじつこういんかい う つ こうく うけつけほうほう うけつけ じ き こと
校区実行委員会では受け付けをしますが、校区によりまして受付方法や受付時期などが異
なりますので、かくこうくじつこういんかい だ あんない らん
各校区実行委員会から出される案内などをご覧ください。

くわしくは、せいしやうねんか でんわ いばらきしりつかみちゅうじょうせいしやうねん ない
くわしくは、青少年課（電話 622-5180、茨木市立上中条青少年センター内）
にお問い合わせください。

じぎょう ファミリー・サポート・センター事業について

いばらきファミリー・サポート・センターにおいて、ちいき かいいんとうろく どうし こそだ
地域で会員登録したもの同士が、子育て
を助け合う事業を実施しています。育児の援助をしたい方（援助会員）と、援助を受けたい
かた いらいかいん そうご えんじょ こ つ で とき ほごしや つういん とき しょうがくせい
方（依頼会員）が相互に援助します。子どもを連れて出にくい時、保護者の通院の時、小学生
の放課後、お父さんお母さんのリフレッシュなどに子どもをあずかります。「説明・登録会」
で入会を受付けます。（援助・両方会員は別途講習を受講のこと）

びょうじ びょうごじ へいねつ どいじやうたかいとき
＊病児・病後児（平熱より1度以上高い時）のサポートはできません。

くわしくは、「いばらきファミリー・サポート・センター」（でんわ 620-7101、
ひがしちゅうじょうちやう ごうどうちやうしや かい と あ
東中条町2-13 合同庁舎5階）にお問い合わせください。

しえんきょういく 支援教育について

お子さんの発達に関して、保護者の気づきや専門家による指摘など、心配や悩みがありましたら、まずは学級担任又は支援教育コーディネーターにご相談ください。

保護者と学校、専門機関が連携しながら、お子さんの状態について実態把握をし、適切な指導及び支援について考えていきます。

また、必要に応じて、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、お子さんにかかわる情報、長期的な教育的支援の目標や内容、短期的な指導目標・内容・方法について学校と保護者が共通理解しながら、支援をすすめていきます。

通常の学級で支援をすすめながらも、個別の支援や指導等の教育的ニーズが出てきた場合は、特別の教育課程で『通級指導教室』や『支援学級』で学ぶこともできます。

『通級指導教室』への通級や『支援学級』への入級に関しても、まずは学級担任又は支援教育コーディネーターにご相談ください。通級又は支援学級入級について、お子さん・保護者・学校がていねいな話し合いや検討を十分に重ねた上で、お子さん・保護者の意向を最大限に尊重して決定します。



きょういく かん そうだん 教育に関する相談について

お子さんの教育に関することは、まず学校に相談してください。必要に応じて、学校から相談機関を紹介しします。学校に相談しづらいことや、子育ての悩みなどで相談したいことがあれば、学校以外にも次のような教育相談窓口があります。

茨木市では、不登校やいじめ、対人・交友関係、集団に馴染みにくいなど、子どもが抱えている「こころの悩み」や、発達に関する相談を行っています。

- 1 開設場所 茨木市教育センター
(茨木市市民総合センター(クリエイトセンター)内及び教育委員会分室)
- 2 対象 茨木市内在住の児童・生徒及び保護者
- 3 時間 月曜日から金曜日までの午前8時45分から午後5時まで
(ただし、国民の祝日、年末・年始は除く)
- 4 種類と申し込み先
 - ① 面接相談・発達相談・不登校相談 【電話 626-4400】
予約制になっていますので、事前に電話で予約してください。日程調整した上で、専門の相談員が、保護者やお子さんとの面談を行います。
 - ② 電話教育相談 【電話 625-7830】
学習や進路などの教育に関する悩みの相談を行います。
 - ③ 「いじめ」ホッと電話相談
【電話 627-5511 大人用／フリーダイヤル 0120-147970 子ども用】
いじめに関する悩みの相談を行います。

くわしくは、教育センター(電話 626-4400)にお問い合わせください。
教育センター以外の相談機関も後ろのページに紹介していますので、ご覧ください。



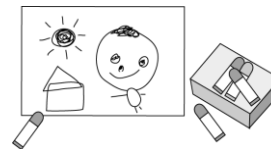
ふとうこうじどうせいとしえんしつ 不登校児童生徒支援室「ふれあいルーム」について

いばらきし しんりてきたま じょうちよてきげんいん
茨木市では、心理的又は情緒的原因によって、とうこう じょうきよう
登校できない状況にある子どもたちに対し、きょういくそうだん
てい たい
教育相談、個別活動・集団活動を通して、せいしんてきはったつ じりつしん つちか がっこうふっき
精神的発達と自立心を培い、学校復帰をめざす援助を行っています。

- 1 かいせつばしょ
開設場所 いばらきしきょういく
茨木市教育センター（きょういくいんかいぶんしつない きょういくしえん
教育委員会分室内「教育支援ルーム」）
- 2 たいしやう
対象 いばらきしないういじゆう じどう せいと しんりてきたま じょうちよてきげんいん
茨木市内在住の児童・生徒で、心理的又は情緒的原因により、とうこう
むずかしい じょうきよう じどう せいと
状況にある児童・生徒
- 3 じかん
時間 げつ か もく きんようび ごぜん じ ぶん じ
月・火・木・金曜日の午前9時30分から午後4時まで（ただし、こくみん しゅくじつ
国民の祝日、ねんまつ ねんし きょういく
年末・年始、教育センターが指定した日は除く）
- 4 えんじょないよう
援助内容
 - ① きょういくそうだん
教育相談 こころ よ そ ふあん なや かいしやう はか きょういくそうだんかつどう おこな
子どもの心に寄り添い、不安や悩みの解消を図る教育相談活動を行います。
 - ② じしゅかつどう
自主活動 ひとり きょうみ かんしん そんちやう どくしよ おんがく がくしゅう ばそこんとう こじんかつどう
・一人ひとりの興味・関心を尊重した読書、音楽、学習、パソコン等の個人活動
・スポーツ、ゲーム、はなあとう しゅうだんかつどう
話し合い等の集団活動
- 5 もうこ ほうほう
申し込み方法 にゅうしつ きぼう かつ たんにん こうちやう じゅうぶんそうだん うえ きょういく
入室を希望される方は、担任・校長と十分相談された上で、教育センターま
でご相談ください。



た きょういくそうだんきかん
その他の教育相談機関



そうだん きかん 相談 機関	ない よう 内 容	かえつじかん 開設時間	れんらくさき 連絡先
おおさかふきょういく 大阪府教育センター すこやか教育相談	いじめ、不登校 セクシュアル・ハラスメント 子育て、しつけ	(月)～(金) 9:30 ～17:30 しゅくじつ ねんまつねんし 祝 日 ・ 年末年始 やす 休み	☆ 子どもからの相談 すこやかホットライン 06-6607-7361 sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp ☆ 保護者からの相談 さわやかホットライン 06-6607-7362 sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp
おおさかふすいた 大阪府吹田 こ ども家庭センター	ふとうこうかていないぼうりょく 不登校家庭内暴力 たいじんかんけい かあん 対人関係の不安 いえて がいはく ぬす 家出・外泊・盗み しょう じどう 障 がいのある児童の よういく せいけつしどう 養育や生活指導 ぎやくたい よういくこんなん 虐 待・養育困難	(月)～(金) 9:00 ～17:45 しゅくじつ ねんまつねんし 祝 日 ・ 年末年始 やす 休み	06-6389-3526
ローズWAM (男女共生センター)	かてい しごと い かた 家庭、仕事、生き方など、 じょせい さまざま なや 女性の様々な悩みにつ いての相談	(月)～(土) 10:00～16:00 か よう びおよ しゅくじつ 火曜日及び祝 日 ねんまつねんしやす ・ 年末年始休み	でんわそうだん ☆電話相談 072-621-0892 めんせつそうだん よやくせい ☆ 面接相談(予約制) 072-620-9920
いばらき 茨木 しょうねん 少 年サポートセンター	しょうねん ひこうもんだい 少 年の非行問題につ いての相談と立ち直り しえん 支援	(月)～(金) 9:00～17:45 しゅくじつ ねんまつねんし 祝 日 ・ 年末年始 やす 休み	072-625-6677
そうだんしつ こども相談室	① こそだ そうだん 子育て相談 じどう ぎやくたい そうだん ② 児童 虐待 相談 ・ つうこく 通告	①(月)～(金) 10:00 ～16:00 しゅくじつ ねんまつねんし 祝 日 ・ 年末年始 やす 休み ②(月)～(金) 9:00 ～17:00 しゅくじつ ねんまつねんし 祝 日 ・ 年末年始 やす 休み	①□でんわそうだん 電話相談 めんせつ そうだん よやくせい ☆ 面接 相談 (予約制) 072-624-0961 でん わそうだん ② ☆電話相談 072-624-8951

製作

茨木市立彩都西小学校
茨木市教育委員会学校教育推進課
発行

平成29（2017）年2月7日

ご家庭でご用意いただく学習用品等について

下記の点にご注意いただき入学までにご用意ください。
ご家庭にあればそれを使用していただいてもかまいません。
メーカーが異なってもかまいません。

○鉛 筆（2B） 3本



○赤えんぴつ



○クーピー（12色）または色鉛筆（12色）

どちらかで結構です



○名前ペン
油性で細字のもの



○クレパス（16色）
クレヨンではなくクレパスをご用意ください



○のり カップ型でんぷんのり
(70～100g程度のもの)



○セロハンテープ
お道具箱にはいる大きさのもの



のりが減ったとき補充をするのでカップ型のもの

○粘土版（工作マット） 表：カッターマット 裏：粘土板
320×260mmくらいの大きさのもの



○工作はさみ キャップ付が望ましい



がつ にち ようび

国語ノート

B5サイズ 26mm罫 6行×8罫
中心リーダー線入り

がつ にち ようび

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 + -

算数ノート

B5サイズ 18mm罫 12行×7mm
中心リーダー線入り

月

日

れ
ん
ら
く
す
る
こ
と
が
ら

先
生
印

者保
印護

連絡ノート

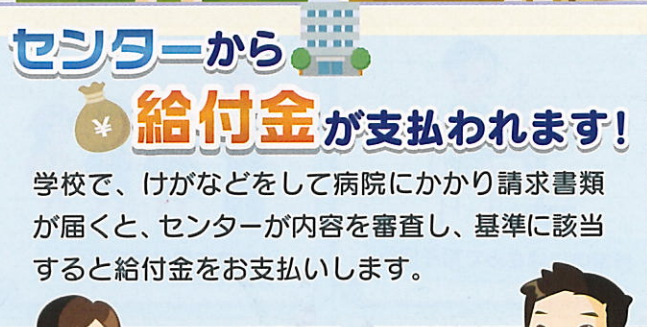
B5サイズ 縦罫 10行

学校でけがをした時は…

独立行政法人日本スポーツ振興センターでは、学校で起こったけがなどに対して医療費等の給付を行っています。この給付の経費を、国・学校の設置者・保護者（同意確認後）の三者で負担しています。その仕組みを「**災害共済給付制度**」といいます。



先日体育の授業でけがをしたヒデオくん。病院での治療を受けたようです。



これは概要をお知らせするちらしです。詳しくは、災害共済給付制度のお知らせ、センターホームページをご覧ください。

JAPAN SPORT

COUNCIL

日本スポーツ振興センター

<http://www.jpnsport.go.jp/anzen/>

学校の管理下って？

1

授業中（保育中を含む）

例 各教科、遠足、修学旅行、大掃除など



2

学校の教育計画に基づく課外指導中

例 部活動、林間学校、臨海学校など



3

休憩時間中及び学校の定めた特定時間中

例 始業前、業間休み、昼休み、放課後



4

通常の経路及び方法による通学（園）中

例 登校（登園）中、下校（降園）中



5

その他

寄宿舎にあるとき

こんなときに給付金をお支払いします



授業中にはさみで指を切る



遠足で虫に刺される



休憩時間に鉄棒から落下



通学中に自転車で転倒



休憩時間に階段から滑って転倒



部活動中の熱中症



学校給食などによる食中毒



部活動試合中の転倒

障害

負傷や疾病が治った後に残った後遺症（その程度によって第1級から第14級まで区分）

死亡

学校の管理下において発生した事件や疾病に直接起因する死亡、突然死

これは概要をお知らせするちらしです。詳しくは、災害共済給付制度のお知らせ、センターホームページをご覧ください。

<http://www.jpnsport.go.jp/anzen/>